

6-1

身体拘束廃止に向けての取り組み

「気付き」の介護により身体拘束廃止へ

身体拘束

気付きの介護

特別養護老人ホーム ひのでしえん
日の出紫苑

介護課主任 市川俊幸

介護課課長 井上守之

西多摩郡日の出町大久野 231-1

TEL：042-597-1941

E-mail：hinodesien@outoukai.or.jp

FAX：042-597-1949

URL：http://www.outoukai.or.jp

今回の発表の施設
またはサービスの
概要

平成8年、東京都西多摩郡日の出町に開設。法人理念『人と社会に心安まる灯（あかり）をともし』のもと、利用者の安全・快適な生活を援助している。平成19年3月に武蔵村山市にデイサービス、4月には大田区にグループホームを開設。

〈取り組んだ課題〉

- 身体拘束廃止への取り組みを職員へ周知徹底
- 「気付き」の介護により身体拘束廃止へ
- 身体拘束禁止の対象となる具体的な行為以外の「言葉による拘束」廃止へ

〈具体的な取り組み〉

- 身体拘束委員会とリスクマネジメント委員会の連携を図り活動を行っている。
- 職員へのアンケート調査実施。
- 身体拘束に関する勉強会開催、資料配布により職員への周知、意識向上を図っている。
- 緊急やむを得ない場合の身体拘束時、報告書作成し東京都へ報告行う。
- ハード面の検討
 - ・ 介護用品の見直し
 - ・ 居室の見直し（低床ベッドへの変更、安全マットの設置、ベッド手すりの位置検討等）
- 身体拘束廃止の実施
 - ・ 家族への説明、同意を得る。
 - ・ 毎月身体拘束委員会により身体拘束者の把握を行っている。
- 毎月身体拘束委員会の会議開催。月次報告により職員へ現状報告。

〈活動の成果と評価〉

- 身体拘束委員会とリスクマネジメント委員会の連携により、ヒヤリ・ハットや事故報告書を分析し身体拘束防止、事故防止に努めることができた。
- 職員への勉強会開催、身体拘束の資料配布、アンケート調査を行う事により、周知徹底、意識向上を図ることが出来た。
- 転倒等によるリスクがある利用者の家族に対し、密な連絡を取る事によりリスクを共有することが出来ている。又職員と家族の信頼関係も築け身体拘束廃止に関しての意識を共有することが出来ている。
- 施設が一丸となり身体拘束廃止へ取り組んでいる事により、職員同士が日常のケアに意識をもち取り組む事が出来ている。
- 事故=拘束の安易な観点から外れ、安心安全な介護を行う事により職員がよりよいケア実践を行う為の「気付き」の意識が向上した。

〈今後の課題〉

- 身体的な拘束は職員の意識も高いが、精神的な「言葉による拘束」がまだ周知徹底されていない。声掛けの大切さも含め再度周知行っていく。

〈参考資料など〉